

広島県支部

広島市における指定管理者制度に関する調査・研究

1. 制度導入の背景

官民の役割分担の項目の中で、建設、維持、管理、運営について可能なものは民に任せる。

- (1) 導入した主因は、国の苦しい財政と同じように広島市の借金に相当する平成 16 年度市債残高 9,502 億円は、平成 16 年度一般会計の規模 5,257 億円を大幅に上回っていることである。
- (2) 厳しい財政状況は、国と同様に広島市の市債残高 9,502 億円の平均利率を 2 % と仮定すると利払いだけで年 190 億円になる。元本を 50 年均等に返済するとして年 190 億円、合計 380 億円となり税収の 1 / 5 が借金の返済で消えていく。
- (3) 事務事業の見直しの過程で、地方自治法の改正により公の施設について「指定管理者制度」を導入することになった。

2. 制度の概要

指定管理者制度は、「住民のサービス向上」と「管理経費の縮減」が導入の目的である。

- (1) 「指定の手続き」「管理の基準」「指定管理者の業務範囲」などは、必須事項として地方自治法で定められている。必須事項ではないが、「募集の方法」「指定の取り消し」「指定管理者の公表」「施設機能や管理の透明性を高めるような事項」は条例で規定する方が良い。
- (2) 指定管理者制度では、施設の利用料金を指定管理者の収入として経理することが許される。これを「利用料金制」という。利用料金は、条例に従って指定管理者が定めるが、地方公共団体の承認が必要である。これを「承認料金制」という。
- (3) 広島市における指定管理者制度導入の効果は、5,735,864 千円である。

3. 制度の実務

- (1) 指定管理者は、「法人その他の団体」と定められているので、個人を指定管理者とすることはできない。一定の団体であれば、法人格は必ずしも必要ではない。
- (2) 地方団体の長や議員本人または親族が経営する会社も指定管理者になることは可能である。そのため審査基準や審査員の構成などを明確にし、審査の過程での透明性・公開性を保つことが重要である。
- (3) 定例議会での議決が必要である。最初の議会では、施設の運営方針や公募の方法、指定管理者にすることのメリット、選定に当たっての評価基準が争点となる。2 回目の議会では、選定理由や選定に当たっての透明性・公平性、受託者との今後の取り決めを明確にする。

4. 指定管理者の活動状況と診断士の提言

(1) まちづくり市民交流プラザ（指定管理者：（財）広島市ひと・まちネットワーク）

平成 18 年度の目標数値は、指定管理料（4 年間）が 523,176 千円、入館者数が 323,000 人、利用率が 50.0%である。平成 18 年度 4～6 月の実績は、指定管理料（支出）が 29,516 千円、入館者数が 92,591 人でともに目標値をクリアしている。また、収支状況は 12,697 千円の黒字である。利用率も 50.2%で目標値をクリアしている。全体として順調に推移している。

診断士として、「利用者を特定できるデータ」を収集するシステムがあるので、利用者の快適度・満足度を示す指標として、リピート回数を使うことを提言した。施設や設備を利用して、快適と感じ、満足すれば、一度ならず、二度・三度と利用してもらえる。モデルを使ってリピート回数の計算システムを示した。

(2) 現代美術館（指定管理者：広島市文化財団）

広島市文化財団は、従来から当美術館の運営を担当していた。広島市の条例で、運営方法が細かく規定されている。この定めの中で運営されている。

診断士として、「現代美術館の存在意義、目的とイベントの予告を、広く市民に知らせる」「原爆をテーマにして、長崎美術館との交流を進める」「比治山下から美術館までシャトルバスを運行する」「館内にチャイルドコーナーを設ける」等を提言した。

(3) 広島市吉島福祉センター（指定管理者：特定非営利活動法人ワーカーズコープ）

平成 18 年度の目標数値は、管理経費（4 年間）が 41,752 千円、利用者数が 28,440 人である。平成 18 年度 4～6 月の実績は、利用者数 9,194 人で目標値をクリアしている。

地域懇談会へ出席して意見交換をした。診断士として、【地域と共に】の視点から、「夏休み宿題（自由研究）のネタ」「アフタースクール、シニアによる子供保育」「シニア料理－歓談教室」「アマチュアカメラマン、写真展示会」等を提言した。知人の女性カメラマンの写真展を開催した。

(4) 広島市中小企業会館（指定管理者：（株）オオケン）

他の施設と異なる点は、納付下限額（4 年間で 72,000 千円）が決められている。また、使用日の 1 年前に抽選方式によって利用者が決められる。（株）オオケンが提示した納付額は 112,049 千円である。平成 18 年度 4～6 月の実績は、収入が 2,635 千円、支出が 2,331 千円、収益は 304 千円である。イベント開催の内容の影響はあるものの、単純に年間額を計算すると 1,218 千円であり、現状では年間納付額 28,000 千円（収益相当額）の達成は非常に厳しい。

診断士として、「費用対効果の実現を期して徹底したコスト削減と、サービス向上による会館利用度を増加させる」ことを助言した。

(5) 広島市女性教育センター（指定管理者：男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループ）

平成 18 年度の目標数値は、管理経費（4 年間）が 229,916 千円、利用者数が 139,000 人である。平成 18 年度 4～6 月の実績は、支出費用が 11,267 千円で目標値をクリアしてい

る。また、収支状況は 5,160 千円の黒字である。利用者数は 31,074 人であり、もう一息で目標値をクリアできる。

診断士として、「市当局と指定管理者協働の必要性」「スタート時の準備、引継ぎ」「経費削減の視点」「採算の視点」「中小企業診断士の支援」等を提言した。